



# 施策・事務事業マネジメントシート【令和6年度】

## 1 施策の基本情報

施策名		05 青少年の健全育成
目的	対象	青少年, 困難を抱える子ども・若者
	意図	青少年が自覚と責任を持って社会生活をおくることができる 困難を抱える子ども・若者を適切な支援につなげることができる
施策の方向		青少年が次代を担う社会の一員として自覚と責任を持って社会生活を送ることができるよう、健全育成の場の提供や地域活動において活躍できる人材の育成、非行防止活動、自立支援について、家庭、学校、地域、行政が一体となった取組を推進します。

## 2-1 施策全体の考察①（施策の目的、方向に対する考察）

<p>施策の目的、方向に対する考察</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童館において、「こどもまんなか社会」の実現へ向けて子どもや若者の意見を積極的に聴取し児童館活動へ取り入れ、子ども自身の意見が十分に聴かれ、自己肯定感や自己有用感、社会の一員としての主体性を高める取組を行う。</li> <li>・児童の放課後の居場所として、保護者の就労の状況に関わらず誰でも利用できる放課後子供教室事業を実施しており、子どもたちがやりたいことの実現を目指すとともに、専門人材による遊びのプログラムや地域団体と連携したプログラムの提供など、多彩な体験ができるようプログラムの充実を図っている。</li> <li>・子ども・若者支援地域ネットワークについては、特に高校生世代以上の更なる支援を推進するため、市内私立・公立高等学校等との連携を強化する必要がある。</li> <li>・子ども・若者総合支援事業「ここあ」については、相談件数が年々増加傾向にあることから、相談体制を強化するとともに、相談の質の維持・向上を図っていく。</li> </ul>
--

## 2-2 施策全体の考察②（まちづくり指標の推移／考察）

まちづくり指標	単位	基準値 (基準年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (目標年度)	指標の推移 (※)	考察
児童館における子どもの意見を具現化した取組の件数	件	22 令和3年度	55	40 令和8年度	◎	・新型コロナウイルスの類指定が5類となり児童館での子どもの主体的活動が広がった。 ・子どもの意見の聴取を行い、児童館の活動や運営に反映する。
社会生活を営むうえで困難を抱える子ども・若者への支援に満足している市民の割合	%	41.0 令和4年度	60.7	53.0 令和8年度	◎	・子ども・若者総合支援事業「ここあ」の認知度向上や、子ども・若者支援地域ネットワークにおける構成機関同士の連携強化により市民満足度が向上したものと考えられる。 ・引き続き、ここあや子ども・若者支援地域ネットワークと連携し、困難を抱える子ども・若者を支援していく。

※ ◎：目標達成 ○：目標値を未達成（前年度より向上した） ▼：目標値を未達成（前年度より低下した） ⇒：目標値を未達成（前年度と同じ又は前年度数値未把握） -：数値未把握（調査未実施など）

## 3 施策を構成する基本計画事業等の取組実績／今後の方向

### ■05-1 青少年の健全な成長の支援

No	基本計画事業名	R5取組実績	R5取組説明	今後の方向	今後の取組の方向
25	放課後子供教室事業の実施	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画遅れ <input type="checkbox"/> 計画前倒し	・子どもたちの意見を反映させたプログラム実施の強化に向けて、外部専門人材を活用したプログラムを導入し、満足度向上に寄与 ・児童の放課後居場所対策として、一部施設での試行的な開設時間延長を実施し、学童クラブ待機児童の居場所づくりに寄与 ・サービス向上に向けて、利用事項変更届・取消届のWEB受付を開始し、利用者の利便性向上に寄与 ・あそびでの日常活動を広く周知する目的で合同展覧会を実施	<input type="checkbox"/> 現状継続 <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 財政面改善 <input type="checkbox"/> 参加と協働改善	・一部施設での試行的な開設時間延長を継続 ・未就学児体験会の実施により、新一年生の利用を促進 ・市内の文化、スポーツ、児童福祉活動などを行う協会、財団、企業と協力したプログラムや、東京都の「専門人材を活用した活動プログラムの充実事業」による外部専門人材を活用した魅力的なプログラムの導入 ・「やりたいあそび」の募集による子どもの視点に立った事業の実現

基本計画事業以外の主要な取組実績	今後の取組の方向
①学童クラブでは家庭に代わり放課後の遊びや生活の場を提供するとともに、集団生活を通じた基本的な生活習慣の確立や健全な成長を支援した。 ②青少年問題協議会、青少年補導連絡会及び健全育成推進地区委員会との連携・協力の下、青少年表彰、非行防止街頭パトロール、健全育成地区親善ソフトボール大会等を実施した。 ③調布市スポーツ推進委員会と市内各小学校区のPTAや開放運営委員会、健全育成推進地区委員会などから推薦された地域の方々で構成された実行委員形式で調布市小学生ドッチビー大会を開催し、市内小学校からは約650名の子どもたちの参加があり、子どもたちへの運動機会の創出、スポーツを楽しめる環境づくりを行った。 ④リーダー養成講習会については12回、レクリエーション講習会については6回実施した。 ⑤「わたしが考える未来の調布」をテーマに自由で夢のある意見発表を行う「令和5年度調布っ子“夢”発表会」を実施し、市内小学校に在学の5年生14人が参加した。	①引き続き学童クラブにおいて家庭の代わりに放課後の遊びや生活の場を提供するとともに、集団生活を通じた基本的な生活習慣の確立や健全な成長の支援を実施していく。 ②地域ぐるみでの健全育成の更なる推進を図るため、今後も関係団体との連携・協力を図りながら、各種事業を実施していく。 ③令和6年度は継続した実施を予定。令和7年度も実施について検討を行っていく。 ④引き続き各種リーダー講習会及びレクリエーション講習会を実施し、地域で活躍できる人材の養成を図る。また、受講生が減少傾向にあることから、各種広報媒体（市報、市ホームページ、SNS、チラシ、社会教育情報紙「コラボ」、調布FM等）を引き続き活用して事業の周知に努める。 ⑤引き続き子どもたちに自由で夢のある意見発表の機会を提供するとともに、まちづくりへの参加意識の向上を図る。

■05-2 困難を抱える子ども・若者の支援

No	基本計画事業名	R 5 取組実績	R 5 取組説明	今後の方向	今後の取組の方向
26	【重点②】 子ども・若者への支援	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり  <input type="checkbox"/> 計画遅れ  <input type="checkbox"/> 計画前倒し	<p>・子ども・若者支援地域ネットワークの構成機関に新たに3機関（児童虐待防止センター、ヤングケアラー・コーディネーター、健康推進課）を追加し、更なる連携強化を図った。</p> <p>・子ども・若者支援地域ネットワーク会議を開催し、構成機関の事例紹介を行うとともに、各機関のスタッフを対象とした施設見学会を実施することで、更なる連携強化を図った。</p> <p>・市民や子ども・若者支援地域ネットワーク構成機関スタッフを対象としたシンポジウムを開催し、子ども・若者への支援に関する知見を深めた（テーマ「ひきこもりなど青年期以降の若者支援」、参加者68人〔会場39人、オンライン29人〕）。</p> <p>・子ども・若者支援地域ネットワークのリーフレットを更新し、卒業を控えた市内公立中学校3年生に配布するとともに、構成機関の紹介動画を制作し市YouTubeで公開するなど、相談のきっかけづくりに努めた。</p> <p>・総合相談窓口として、子ども・若者総合支援事業「ここあ」にて相談事業や居場所事業を実施し、伴走支援に努めた。</p> <p>【相談事業】延べ相談件数1万387件、相談者数708人            【居場所事業】延べ利用人数95人、登録者数25人            ・居場所を提供する事業を実施する団体（1団体）へ補助金を交付し、市内で活動する団体の後方支援を行った。</p>	<input type="checkbox"/> 現状継続  <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善  <input type="checkbox"/> 効率性改善  <input type="checkbox"/> 財政面改善  <input type="checkbox"/> 参加と協働改善	<p>・高校生世代以上への更なる支援強化のため、市内私立・公立高等学校との連携強化を図るとともに構成機関への追加について検討を行う。</p> <p>・子ども・若者支援地域ネットワーク構成機関同士での相互理解を深め、更なる連携強化を図るため、施設見学会等の取組を継続して実施する。</p> <p>・子ども・若者支援地域ネットワーク構成機関スタッフの子ども・若者への支援に関する知見を深めるため、講演会・シンポジウム等を開催する。</p> <p>・義務教育終了後も支援の輪を途切れさせず、また、相談のきっかけとすため、市内公立中学校3年生へリーフレットの配布を継続して実施する。</p> <p>・子ども・若者総合支援事業「ここあ」において、相談員の増員や相談管理システムを導入することで、相談員の負担軽減や事務の効率化を図り、相談の質向上に努める。</p> <p>・子ども・若者総合支援事業「ここあ」において、オンライン相談の実施や、土曜日相談の試行的な実施により、様々な相談ニーズに応える。</p> <p>・引き続き、居場所を提供する事業を実施する団体へ補助金を交付し、市内で活動する団体の後方支援を行う。</p>

基本計画事業以外の主要な取組実績	今後の取組の方向
①第3期調布っすこやかプランに内包される「子ども・若者計画」の策定に向けて、「調布市子ども・若者支援に関するニーズ調査」における設問項目の検討を行った。 ②原因不明の体調不良で通学困難となる起立性調節障害に関する講座について、「調布心身障害児・者親の会」との共同企画により実施し、地域住民の理解を促進した。【北部公民館】	①第3期調布っすこやかプランに内包される「子ども・若者計画」を策定する。 ②全国的に活動している起立性調節障害当事者家族や小児科の専門医を講師に招いた講座や進路説明会等を「調布心身障害児・者親の会」との共同企画で実施し、当事者家族等を支援していく。【北部公民館】

4 施策の推進、成果向上の視点（4つの視点）を踏まえた令和5年度の取組実績及び令和6年度以降の具体的な取組

デジタル技術の活用	共創のまちづくり
<p>・児童館におけるICT化を推進し、eスポーツ等を通じた市民交流の機会を創出し子どもたちの居場所機能の充実を図った。【令和5年度】</p> <p>・市内の児童館全体でeスポーツ大会を開催し、多くの子ども達の交流の場を創出し、児童館が最先端の遊びを行うことにより新たな居場所機能の充実を図る。</p> <p>・子ども・若者総合支援事業「ここあ」においてオンライン相談を実施する。</p> <p>・子ども・若者総合支援事業「ここあ」において相談管理システムを導入する。</p>	<p>・公設公営児童館が基幹型児童館として、民間活力を活用した公設民営児童館における地域・関係機関等との連携を支援</p> <p>・基幹型児童館と地域型児童館の連携により、各地域の住民関係団体等と児童館を中心とした健全育成活動の活性化を図る。</p>
脱炭素社会の実現	フェーズフリー
<p>・児童館等におけるサークル活動の野菜栽培を通し、子どもが楽しく環境問題やSDGsについて考える機会を創出した。【令和5年度】</p> <p>・児童館等におけるグリーンカーテンの栽培を通し、脱炭素社会や電気使用の抑制について子ども自身が考える機会を創出した。【令和5年度】</p>	<p>・児童館における日常的活動を健全育成推進委員会等の地域資源と連携することにより、非常時の子どもの安全が守られる関係性を構築する。</p>